

## 障がい相談 つながり先（乳幼児期・学齢期）

入り口になる相談先。より詳しい専門機関の紹介もおこないます

### 🔥 周産期・0歳～小学校入学

	名前/電話番号	こんな相談受けています
子育て全般・ 育ち・発達・ 療育の相談	①座間市役所 こども家庭課 ネウボラざまりん <b>046-252-7776</b>	・(障がいあるなしに関わらず) 妊娠・出産・育児について。 ・「発達がゆっくり」「障がいがあるかもしれない」と言われた。 ・療育機関の利用について。
障がい福祉 サービス 利用の相談	②座間市役所 障がい福祉課 <b>046-252-7132</b>	障がい福祉サービス(児童発達支援・放課後等デイサービス)の利用について。
就園相談	③座間市役所 保育・幼稚園課 <b>046-252-7202</b>	子どもの預け先(保育園・幼稚園)について。
就学相談	④座間市役所 教育研究所 <b>046-252-8460</b>	障がいのある子どもの就学について。



### 🔥 学齢期(小学生・中学生・高校生)ほか

	名前/住所/電話番号	こんな相談受けています
身体障がい・ 知的障がい	⑤アガペサポートセンター 座間市小松原2-10-14 <b>046-254-7216</b>	身体障がい・知的障がいがあることでの困りごと・生活全般について。
	⑥緑の家相談支援センター 座間市東原2-8-1 <b>046-204-6331</b>	
精神障がい	⑦座間市こころの相談支援センターnoued(ヌー) 座間市緑ヶ丘4-8-5 グリーンヒル1階 <b>046-206-5461</b>	精神障がいがあることでの困りごと・生活全般について。
障がい福祉 サービス 利用の相談	⑧座間市役所 障がい福祉課 <b>046-252-7132</b>	障がい福祉サービス(児童発達支援・放課後等デイサービス)の利用について。
小学生・ 中学生	⑨座間市役所 教育研究所 <b>046-259-2164</b>	教育や心理についての、より専門的な相談。
中学校卒業 ～29歳	⑩座間市役所 こども家庭課 <b>046-252-8025</b>	青少年(中学校卒業～29歳)に対する総合的な相談。

たとえば、  
こんな相談

ほかの子とくらべて、発達  
が遅い気がする。ほかの  
子どもとも遊べない(5歳  
のお子さんのお母さん)  
⇒①ホウぎまりんへ

利用できる制度の全体  
像が見えない。素人が  
自力で調べるのは難し  
い。(1歳児のお母さん)  
⇒②障がい福祉課へ

高校を不登校のまま卒業。  
社会参加について考えた  
い。(10代・知的障がい・発  
達障がいのある男性)  
⇒⑤アガベ ⑥緑の家  
⑦noued(ヌー)へ

シングルマザー。引越しをし  
てきた。放課後等デイサービ  
スを利用したい(自閉スペク  
トラム症のある小6男児のお  
母さん)⇒⑧障がい福祉課へ

## Column1

### 大人になると小児科はみられない？

重症心身障がいのあるお子さんをはじめとして、小さいころから診てもらっている小児科には、ずっとお世話になっていたいものです。でも、高校生くらいになると、成人の病院に移るようにならざるを得ない場合があります。小児科でまとめて診てもらっていたのが、複数の診療科目にかかる必要が出てきたり、苦勞する親御さんがたくさんいらっしゃいます。

通院先の相談員や、学校の担任の先生に相談しながら、早くから準備をすることをおすすめします。

## Column2

### 障害基礎年金について

20歳になる前に障がいがある場合、障害基礎年金の受給ができる可能性があります。必要書類といっしょに診断書を提出すれば申請ができます。知的障がいがあるお子さんは、病院にかかっていないケースも多いと思います。はじめての診察で診断書を願うことは難しいので、前もって精神科に相談しておくといでしょう。

### にこにこざま協議会 相談支援部会とは

障がいのある方の相談を受けている事業所・団体の代表者が集まって、どのような困りごとがあるか、どうしたら解消ができるか、など話しあっています。

このパンフレットについてのお問い合わせは事務局まで  
座間市障がい児・者基幹相談支援センター  
046-259-5881

## 障がい相談つながり先 (乳幼児期・学齢期)



座間市障がい児・者笑顔増進協議会  
～にこにこざま協議会～  
相談支援部会